

ご意見と回答

提案・意見

耕作放棄地(回答:7月21日時点)

(2026年7月受付)

一宇田や楠部町を散歩しておりますと耕作放棄地の多い事 農地を手放すなら行政が買い取り農業で就農したい若い人に借し出し 農業生産を上げ 伊勢市を消滅させない事だと思います。

昔自給自足の時代に長男だけ田畑を相続され 2男、3男は大工や左官 僧侶になり揚句には国策で土地を余えると「うそ」を言い、ブラジル、ペルー、ハワイ、満州に移住させた。

今になり少子化とは何事か 罰が当たったのか。

回答

市では、耕作放棄地解消のための補助金制度を設け支援を進めております。

また、農業を始めたい方に対して、基礎知識や技術の習得等の相談や就農後の相談も随時受付しており、県・関係団体と連携しながら、新規就農される方が農業に定着してもらうためのサポートを実施しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

農林水産課(2026年7月回答(7月18日～24日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

きらら館への要望(回答:7月22日時点)

(2026年7月受付)

子供達を遊ばせるきらら館ですが、床がコンクリートで幼児はころびやすく、頭を打ったりして危ないです。うすくても良いのでカーペットなり、床を木にするなりクッションがほしいです。

回答

子育て支援センターきらら館の床は、コンクリート下地の上に厚み4.5mmのクッション材を重ね、その上に長尺ビニール床シートを敷いています。さらに、滑り台やボールプール等の大型遊具の周りには、転倒時の衝撃を和らげるためのクッションマットを敷いています。

一方で、車やショッピングカート等のおもちゃで遊ぶ場合には、クッション性の高いマットは適さないため、遊び方に応じてレイアウトを変えて調整しています。また、転倒防止の観点から、お子様には靴下を脱いでご利用いただくよう保護者の方をお願いしています。

いただいたご意見は、今後の施設環境の改善を検討する際の参考とさせていただきます。引き続き、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

保育課(2026年7月回答(7月18日～24日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>子育て

ご意見と回答

提案・意見

立体駐車場建設計画の件(回答:7月22日時点)

(2026年7月受付)

市は立体駐車場を五十鈴公園内に造る計画を一時見直しとしながらも、未だ建設予定地は五十鈴公園内が最適であるという市の考え自体に変更はないとしています。

立体駐車場前道路を一部拡張するとしていますが、主要道路(23号線)まで全線拡張する予定でもなく、駐車場周辺をいくら拡張しても、車が集中する時間帯には、車線減少(合流地点)では余計に車が停滞して大渋滞となります。交通の専門家の話でも、他の事例を見てもいくらキャッシュレス化や駐車場の前を拡張しても、主要、周辺道路の出口が限れば必然的に車は停滞するとの事です。また人員を配置して交通誘導しても現状は出口が限られているので、特に観光客の帰路については大渋滞が発生しております。

館町は平日の日中や休日時は五十鈴公園への実質1本のルートしか出入り口の道しかありません。また、宇治の町全体が実質袋小路となっており、車の逃げ道がありません、これ以上に車が増えれば更なる渋滞が発生して生活に支障が出ます。

松阪市は市民生活に影響を少なくするため、市中心部や県道37号線(旧23号)に流入する車の低減策として、国土交通省に歎願して42号線につながる松坂多気バイパスや699号線を建設して、県道37号線や駅中心部を避けて迂回するルートを確保し、流れる車を抑制して少しでも市民生活に影響を少なくする交通政策を講じています。

伊勢市については、休日、連休には外宮、内宮に向けて車が集中します。

これ以上、車が増え渋滞が発生すると生活が出来なくなります。

いくら伊勢市は観光地と言えども、同じ三重県でありながら、松阪市の様に市民生活重視の市民ファーストでなく伊勢市は観光地ファースト、次に市民？と考えると情けなくなります。

どうしても、五十鈴公園内に強制的に立体駐車場を造るとなれば、まず交通対策として、主要道路(23号)までのバイパス道路建設の具体化を示し、実現後に改めて計画を立てるのが行政の本来あるべき状態ではないのでしょうか？

回答

宇治館町をはじめ宇治地区周辺では、来訪車両等による渋滞などにより、日常生活に支障をきたしており、様々な対策を講じているものの大きく改善するには至っていないのが現状です。

このような状況のなか、地域からも改善の声をいただいております。市としましては、この度の立体駐車場を含む駐車場再編事業によって、宇治地区周辺で発生している年間約 100 日間に及ぶ渋滞を解消・緩和し住民の皆さまの交通環境の改善を図ろうと考えています。

しかしながら、立体駐車場建設後の駐車場周辺の交通渋滞や生活道路への影響を心配されるご意見をいただいております。

また、五十鈴公園内を候補地としていることについては、来訪者の目的地までの距離や立体駐車場の規模、事業費など踏まえ決定し、それによる新設駐車場付近の渋滞対策も講じることとしました。

今後にご懸念されている渋滞が発生しないよう社会実験などで検証し、地域住民をはじめ市民の皆様の交通環境の改善を目指し取り組んでまいります。

交通政策課(2026 年 7 月回答(7 月 18 日～24 日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>交通

ご意見と回答

提案・意見

A市の事例のみが不掲載となっている件について(回答:7月21日時点)
(2026年7月受付)

令和8年6月10日に送付し、6月26日にご回答いただきました「入湯税条例の改正に関する法令上の整理について」、お伺いいたします。

公開されたご意見と回答を拝見したところ、私が提案箱にメールしたA市の事例が掲載されておりました。

市政への提案を公開する際には、内容を編集・要約する基準がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。

また、今回、A市の事例が掲載されなかった理由につきましても、併せてご教示いただけますと幸いです。

制度の運用を理解するための確認ですので、よろしくお願いいたします。

回答

公開された「市政への提案」の編集基準と、事例が掲載されなかった理由についてお答えいたします。

1. 内容を編集・要約する基準について

本市では、「市政への提案箱 利用規約」に基づき、ご提案の趣旨を損なわない範囲で編集や要約を行って公開しております。

同規約では非公開項目を定めており、その一つに「伊勢市情報公開条例第9条に規定する情報」がございます。第9条では、公開により「法人等(他の地方公共団体を含む)の正当な利益を害するおそれがある情報」や、「行政の事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報」などを非公開として規定しております。

※参考:伊勢市公式ホームページ「市政への提案箱」

2. A市の事例が掲載されなかった理由について

ご提示いただいた「A市の事例」につきましては、他自治体の個別回答を本市の公式ホームページでそのまま公開した場合、本市がその見解を公認したとの誤認を招くことや、A市の行政運営に予期せぬ影響を及ぼす可能性がございます。

これは、前述の「伊勢市情報公開条例第9条」に定める非公開情報の趣旨(他団体の利益を害するおそれ等)に該当し得ると判断し、一部非公開とさせていただきました。また、今回いただいたご提案の主旨は、「伊勢市において入湯税を廃止する条例案を提出することが、法令実務上可能であるか」という本市の法令解釈を問うものであると受け止めております。そのため、他市の事例部分を非公開いたしました。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

広報広聴課(2026年7月回答(7月18日～24日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

市内の放課後児童クラブの数の不足について(回答:7月23日時点)

(2026年6月受付)

慢性的な放課後児童クラブの不足の中で様々な検討をしているのに来年度にたったの15名しか市内で定員を増やせないのは、市政として失格です。

全く定員を増やすつもりがないということがよくわかりました。

ずっと前から慢性的に不足していて増加傾向にあるのにそもそも建屋を建てないと話にならないです。

伊勢市は放課後児童不足問題に全くやる気がないことを教えてもらいありがとうございました。

回答

放課後児童クラブの定員拡充については、令和7年度は明野小学区、令和8年度には明倫小学区で1か所ずつの追加開設を行いました。また、既存クラブの定員拡充により受け入れ体制の確保に努めています。更なる定員拡充については、現在、課題のある学区について、今後の見通しを立てるため、建設の必要性、追加開設の場所の確保等の検討・調整を行っているところです。

この度は貴重なご意見ありがとうございました。放課後児童クラブの課題についてしっかりと取り組んでまいります。

子育て応援課(2026年7月回答(7月18日～24日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>子育て